



GAP 普及ニュース

目次

●年頭のご挨拶「農場現場から提案する人類的視点の GAP」	1
●巻頭言 BAP 農場を GAP にするコストについて考える	2
●2019 年度 セミナー等の予定	4
●2018 年度 GAP シンポジウムの予告	5
●GAP に関する質問と回答	7
●GAP 語呂あわせ GAP 思想と GAP 手法、GAP 哲学と GAP 手順	10
●GAP 関連用語の解説 『GAP と FA と HACCP』	11
●GAP の e ラーニングサービスの紹介	13
●株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 30 回)	15
●編集後記	18

【年頭のご挨拶】

農場現場から提案する人類的視点の GAP

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事長 田上隆一

平成31年の新春のお喜びを申し上げます。こうして毎年正月になると、我が家にも1年の実りと幸せをもたらす「年神様」が降りてくると信じていますので、締飾りや鏡餅などを飾り、雑煮を食べてお迎えします。日の出とともにやってくる年神様を拝めば直前までの師走の喧騒からも解放されて清々しい心持になれるのは何とも有り難いことだとしみじみ思います。もしも年神様が来られなければ、このところの反世界的なナショナリズムや特定の経済的な利益だけしか考えない世界の国々や各地域のエゴイズムに、重苦しい気持ちになった毎日から逃げ出せなくなるかもしれません。

昨年は残念ながら、経済の発展、開かれた世界、自由な貿易などに象徴されるグローバルな社会が、「人類の未来に明るい兆しをもたらす」21世紀の政治的・社会的思想が、急激に崩れ落ちていくのではないかと感じられるような出来事が続きました。アメリカと中国の露骨な貿易戦争やイギリスのEU離脱などはその象徴的な出来事です。

我が国の農業においても、今や外国人労働者無くして成り立たない事態になっていることやその対策が労働力の国際経済的な面でしか考えられていないのではないかとすると、



年神様を迎えながらも、またもや暗鬱な気持ちになってしまいます。

食と環境の維持を担う農場経営に対する社会的な信頼の証として登場してきた GAP による農場認証 (FA : Farm Assurance) は、農産物の取引がグローバルだからこそ登場した「相互信頼の制度」です。農場認証の制度自体は、農産物という商品を通したサプライヤー間の信頼に基づく制度ですが、そもそも GAP そのものは、持続可能な社会作りのために農業者が果たすべき社会的使命です。つまり GAP の目的である「人と環境に優しい農業」は、思想的にもグローバルでなければならないものです。それは、“わが国発”や“自国ファースト”の経済至上主義ではなく、SDGs に示された達成目標を人類的視点で考える本物のグローバル化でなければならないのです。そのためには、GAP を単なる管理手法として手順を教えるだけの GAP 教育ではなく、『農業規範』そのものが示す倫理感と、その『農業規範』から逸脱しない「農場における自己コントロール技術」の普及として捉えていくことが重要です。

本年は、日本生産者 GAP 協会が開発し培ってきた GAP 教育システム『グリーンハーベスター (GH) 農場評価制度』を GAP 教育と GAP 実践の現場で大きく育て、日本の GAP 普及を前進させたいと思っています。

今年も一年間、どうぞ宜しくお願い致します。

【巻頭言】

BAP 農場を GAP にするコストについて考える

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事長 田上隆一

GAP はいくら掛かるのか？という質問

GAP についての相談で一番多いのは「GAP を取るには幾らかかるのですか？」という質問です。良く聞いてみると、知りたいことの一つは「どの GAP が良いか」「その GAP 審査料は幾らですか」ということで、もう一つは「GAP 導入の費用はどれぐらいか」ということです。質問者の多くは、GAP 認証を取得することになったか、または取得を検討している人達です。中でも多い質問は「GAP を取るために農場で必要な施設や装置などの費用について具体的に知りたい」という質問です。「具体的に」というのだから、こちらから「農場のリスク評価をしましたか」「農場改善の計画書を作りましたか」などと尋ねてみると、「GAP に関して何もしていないので知りたい」という答えです。そのために私は「そもそも GAP は・・・」と説明することになるのが常です。すぐにも GAP に取り組もうという人達が、まるで GAP、つまり適切な農業行為の実施要件がパッケージになっていて、それを導入することで GAP 認証を取得できると考えているかのようです。

農林水産省では、一昨年 (2017 年) から、『「GAP をする」ことと、「GAP を取る」ことは別です』と指導しています。それを聞いた人達の中には、「結局 GAP は取るのでしょうか？」つまり「GAP は取るものであり、取るためには GAP をやらなければならない」と考える人が多いようです。そして「どの GAP を取るのが良いでしょうか」「その GAP を取るためのコストは？」「その GAP をやるためのコストは？」と尋ねてくるのです。

GAP は持続可能な農業のための自己管理プログラム

GAP と略されている Good Agricultural Practices について少しでも学んでいけば、また、農産物サプライチェーンで求められる農場認証 (FA : Farm Assurance) の意味を知っていれば、このような質問にはならないのではないかと思います。少なくとも日本生産者 GAP 協会の『日本 GAP 規範』を読んだ人や、同じく協会の「GAP 実践セミナー」を受講した人、さらには協会の「GH 農場評価員」の研修を受けた人であれば、このような質問はしないと思います。

「GAP」や「農場認証（FA）」に関しては、これまでの農業経営では考えていなかった「持続可能な農業を実現するための自己管理プログラム」の導入・運営が問われるわけですから、GAPの担当者ともなれば、そのために必要な経費は、可能な限り正確に把握したいと考えるのは当然のことです。

しかし、持続可能な農業の自己管理プログラムというものは、どこかにパッケージがあって、それを買って使えば良いというものではありません。はじめに農業経営があり、その実現のために農場管理を適切にコントロールすることが「GAPをする」ということなのです。したがって、どれかのGAPに合わせて「GAPをする」というものでもありません。

GAPの標準化で流通が容易に

GAPや農場認証（FA）は、今や高いレベルで標準化が進んでいます。そのために、例えば民間の農場認証であるGLOBALG.A.P.を取得した農場を視察すると、農場施設の様々な場所に、似たような掲示物があり、自己管理プログラムの実施やその検証に利用する記録帳票なども、ほとんど同じような様式になっています。また、全国のあちこちの農場で利用が始まった生産記録システムでは、クラウドサービスのものも多くなり、それらは正に標準化の賜物とも言えます。JAの生産部会などなら、すべての構成メンバーが統一のコンピューターシステムを利用することによって、産地全体の農業の品質管理システム（Quality Management Systems : QMS）の運営が容易になります。そうなれば、農産物のサプライチェーンで求められる「大きなロットの農場認証」が日本でも可能になり、それこそが日本農業が目指すべき農場認証の姿です。

農場認証を必要としているのはサプライヤーです。農産物の第一次サプライヤーはJAなどですから、農場認証の対象となります。農業者は生産者としてJAに出荷するメンバーということですから、JAが販売する農産物は、農場認証取得団体としての標準化が必要であり、そのためにはGLOBALGAP認証制度のオプション2のように、JAが農場認証を取得しなければなりません。そのために構成メンバーをコントロールする「QMS」が必要であり、GAPも農場認証も「標準化」がポイントであることには間違いありません。

しかし、それでも、「GAPをする」も、「GAPを取る」も、パッケージという訳にはいきません。なぜならGAPは導入するものではなく、「GAPではない農場をGAPにする」ことだからです。

「GAPをする」のは手法

GAPの推進に関して、「GAPをする」の論理で考えると、「どのように？」の質問に対して、「GAPはこのように行う」という“やり方”を提供することになります。そうするとGAP指導は、“農業生産工程管理手法”の伝授ということになるのです。例えば、農場認証を取得した農場のやり方をそのまま導入したいということになり、「各種の規則や手順書を下さい」ということになり、標準化された農場管理規則や手順書を入手すると、その「管理規則と手順書に合わせて農場改善を行う」と考えてしまうのです。

それが、GAPの取組みの最初の相談で、いきなり「改善の費用を見積もって下さい」となるのです。経費が明らかにならなければ、「GAPをする」もスタートできないと考えることになり、ここでGAPは、事業も農業も思考停止になってしまいます。

「GAPにする」のは思想

「GAPにする」の論理で考えれば、問題は解決します。GAPという概念は、新たに始まった取組みですが、農業は昔からずっと取り組んできた仕事であり、GAP（適切な農業行為）でも、BAP（不適切な農業行為）が少々あったとしても、農業者は食料生産の産業として世のため人のために役立ってきましたし、今も役立っています。

ただし、化学物質の使用や工業化された現代農業のやり方の中には、環境破壊や資源枯渇をもたらし、場合によっては人の健康を害するようなことも起こすことが判ってきて、欧州で先ず「農業由来の汚染行為をBAPであると認識したことから、これからの農業はGAPでなければならない

という GAP 概念が作られた」のです。

したがって、GAP という農業手法を導入するのではなく、今行っている農業のうち、BAP であるやり方を認識し、改善し、新たな手順として日常化するという思想が生まれ、その実行が求められるようになったのです。つまり、「GAP ではない農場を GAP にする」ことが GAP なのです。

GAP はリスク評価から始める農場管理プログラム

「GAP にする」ためには「どのように？」すれば良いのか。それは、「自社農場の BAP を明らかにして、必要な改善を行う」ことです。具体的には、農場経営と農場運営上のリスク評価を行うことから始めなければなりません。「どこが問題なのか」「なぜ問題なのか」「どの程度問題なのか」を明らかにし、必要とあらば、これまでのやり方を大胆に改善するのです。

その際の改善は「他の農場と一緒に」ではありません。どの位リスクがあるのかと言う「リスクレベル」を中心にして、自社農場の独自の事情を考慮し、その結果、独自の改善方法を見つけることとなります。コストをかけないか、コストを限りなく削減した改善を考えることも大切なことです。改善で大切なことは、リスクを削減するか、許容できる範囲にまでリスクを低減することです。そのために必要な経費は、GAP の結果として判るものでもあります。農場経営と農場運営上のリスク評価を行わなければ「農場を GAP にするコスト」は算定できません。改善の仕方は「他の農場と一緒にではない」のです。全ては、リスクの内容と自社農場の独自の事情によるのです。

BAP を改善して GAP が終わる訳ではありません。GAP や農場認証で最も重要なことは、リスク評価に基づいて改善した農場管理のやり方を「継続する」ことです。『持続可能な農業の実現』という GAP の目的を達成するためには、日本では、日本の農業規範から逸脱しない日常の農場管理（コントロール）が必要になりますから、農場の管理システムとして体系化し、経営体で自己管理プログラムとして運営されなければなりません。

この管理・運営体制の構築では、その多くは担当者による「工夫と改善」で行われるために、GAP のコストとして「特別に計上する必要がない」という事例が多く見られます。農場認証で検査員が重視するのも、当該農場に「直接的な問題があるかどうか」だけではなく、「予防原則」に従って、「問題が起こった場合でも対応できる仕組みがあるかどうか」になります。このような視点で考えると、農場管理プログラムを構築することが「GAP 導入の経費なのかどうか」ということももう一度考えてみる必要があります。ついでに言えば、認証会社の料金は、検査員が当該農場の経営管理や運営体制を把握するために必要な審査時間で決まりますから、検査を受ける農場は、自社農場そのものの内容を正確に把握しておくことが大切になります。GAP においても、手法だけ導入しても、その思想を見失ってしまえば、肝心の目的を見失うことにもなりかねません。

2019 年度 セミナー等の予定

2019 年度の各種セミナー・シンポジウム等について、下記のスケジュールで実施する予定です。

グリーンハーベスター農場評価制度（「GH 評価制度」）では、GAP の理解と普及のための教育システムとして、農業者、農業指導員等による GAP の自主管理を推奨しています。

開催期日	シンポジウム・セミナー等
4 月 4 日(木)-5 日(金) 7 月 25 日(木)-26 日(金) 10 月 24 日(木)-25 日(金)	『GAP 実践セミナー』 場所: つくば国際会議場(茨城県つくば市竹園 2 丁目 20 番 3 号) 定員: 24 名、参加料: 30,000 円(税込)、(当協会会員 24,000 円 税込)
5 月 30 日(木)-31 日(金) 8 月 26 日(月)-27 日(火) 11 月 21 日(木)-22 日(金)	『農場実地トレーニング』 場所: つくば国際会議場(茨城県つくば市竹園 2 丁目 20 番 3 号) 定員: 24 名、参加料: 30,000 円(税込)、(当協会会員 24,000 円 税込)
6 月 27 日(木)-28 日(金)	『農業者のための HACCP セミナー』

9月5日(木)-6日(金) 12月19日(木)-20日(金)	場所:つくば国際会議場(茨城県つくば市竹園2丁目20番3号) 定員:24名、参加料:35,000円(税込)、(当協会会員28,000円 税込)
12月13日(金)	『農業者のためのQMSセミナー』 場所:つくば国際会議場(茨城県つくば市竹園2丁目20番3号) 定員:24名、参加料:21,000円(税込)、(当協会会員16,800円 税込)
2020年 1月23日(木)/24日(金)	『GH評価員試験』 場所:つくば国際会議場(茨城県つくば市竹園2丁目20番3号) 定員:1日につき最大7名、受験料:31,000円(税込)
2月の予定	『GAPシンポジウム』 場所:東京大学農学部弥生講堂一条ホール(東京都文京区弥生1-1-1) 参加料:主催・共催団体会員 10,000円 :一般 15,000円、学生 2,000円

2018年度 GAPシンポジウムの予告

テーマ『東京2020で動き始めた農産物サプライチェーン』

1日目のテーマ:「動き始めたマーケット」

2日目のテーマ:「マーケットに応える産地の戦略」

【開催趣旨】

日本では農産物の輸出促進のためにGAP農場認証を促進する政策が推進されていますが、国内の農産物サプライチェーンでは未だGAP農場認証は取引要件になっていません。そんな中で「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」では、組織委員会が目ざす持続可能な社会への貢献のために、大会に係る食料およびその原材料を供給する農業者にGAP農場認証の取得や公的機関によるGAP農場確認を求められることになりました。

これを契機に日本の多くの農業産地や農業者がGAPの管理水準を向上させ、結果として国内の農産物サプライチェーンからの信頼を確保できれば、オリンピックレガシーとして日本農業の振興に貢献することになります。

本シンポジウムでは、東京2020の「食料調達基準」を満たすサステナビリティ(持続可能性)とフードセーフティ(食品安全)の取組を実現するケータリング会社やスーパーマーケットなどの、オリンピック後の「農産物調達要件」を想定してその対策を考えます。そのためにヨーロッパ最大の夏野菜産地スペインのアルメリア県からエルヒド市農業評議員(元農業技術員)のマヌエル氏を講師として迎え、家族経営農業を束ねたGAP認証制度でEUへの最大の野菜産地作りに成功した取組について学びます。また、国内で産地のGAP戦略を目指している農業法人やJAグループ、産地を支援するJAグループGAP支援チームなどの取組について紹介し、オリンピック後のGAP戦略について議論を深めます。

【開催概要】

日時:2019年2月27日(水)10:35 ~ 2月28日(木)16:30

会場:東京大学弥生講堂 一条ホール(東京都文京区弥生1-1-1)

主催:一般社団法人日本生産者GAP協会

共催：農業情報学会（一社）GAP 普及推進機構（NPO 法人）経済人コー円卓会議日本委員会
後援：全国農業協同組合連合会

参加費：主催・共催の会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生： ¥2,000、情報交換会参加費：¥3,000

展 示：企業等による情報展示（開催期間中）、出展料 一般：¥80,000 会員：¥60,000

参加申込：<http://www.fagap.or.jp/seminarsymposium/sym201902/index.html>

【1日目】2月27日（水）「動き始めたマーケット」

『東京 2020 で持続可能性が問われる中、自社の対応や仕入れ先への働きかけに大きく動き始めた農産物マーケットの実情を探り、先進国スペインの優良事例から直接学ぶ』

10:35～10:40	開会
10:40～11:00	主催者挨拶：日本生産者 GAP 協会 常務理事 山田正美
11:02～12:00	基調講演：日本生産者 GAP 協会 理事長 田上隆一
12:00～13:00	昼食休憩／展示交流
13:00～13:50	講演：農協流通研究所 理事長 立石幸一
13:52～14:32	講演：JA 全農 GAP 推進対策課 課長 門永章宏
14:32～14:52	休憩／展示交流
14:52～15:50	特別講演：エルビド市農業評議員 マヌエル・ゴメス
15:50～16:00	質問用紙回収・準備
16:00～17:30	総合討論司会：石谷孝佑
17:45～19:30	情報交換会

【2日目】2月28日（木）「マーケットに応える産地の戦略」

『動き始めた農産物マーケットに応えるため、GAP に取り組む産地の戦略について、事例から学ぶ』

9:00～ 9:20	受付／展示交流
9:20～10:40	田上理事長
10:42～11:30	JAGAP 支援チーム 高橋昭博
11:30～12:30	昼休憩／展示交流
12:30～13:10	JA たじま 谷垣康
13:12～13:52	JA 北九州 野上哲也
13:54～14:34	JR 九州ファーム 飯千寛之
14:34～15:00	休憩／展示交流
15:00～16:30	全体討論司会：田上隆一

GAP に関する質問と回答

【質問】 県が審査員を育成することで GAP 推進になりますか？

私は〇〇県で 2020 東京オリ・パラ大会後の GAP 推進を担当している者です。2020 オリ・パラ大会の終了で県による GAP 確認制度は終了し、その後は「国際水準 GAP」を推進していきます。推進施策の一つとして、県内に GLOBALG.A.P.認証の審査員を配置して欲しいという要望があり、県が負担金を出している民間団体に審査員を育成してはどうかと思いました。審査員が近くにいることで、指導（コンサル）が受け易くなることや、旅費などの審査にかかる費用が安くなることなどのメリットがあると考えました。

GLOBALG.A.P.協議会に相談したところ、「GLOBALG.A.P.では認証審査とコンサルは同じ組織ではできない」ということでした。そして「県としては、指導者育成を充実する方が良いのではないか」と助言をいただきました。

そこで御社に質問です。「認証する審査員を育成することが GAP 推進になるのか、また、2020 オリ・パラ大会後の GAP 推進のために県に期待することがあれば、ご意見を下さい。」

【回答】 GH 農場評価制度で国際水準 GAP の指導者育成を

GAP 推進施策の一つとして、「県内に GLOBALG.A.P.認証の審査員を配置して欲しいと現地から要望があり」とのことですが、審査員は個人で審査業務をすることができません。GLOBALG.A.P.認証は、ISO の各種認証と同じように、IAF（インターナショナル・アクレディテーション・フォーラム：国際認定協議会）に加盟した AB（アクレディテーション・ボディ：認定組織）から認定を受けた GLOBALG.A.P.認証の CB（サーティフィケーション・ボディ：審査会社）が行うものです。つまり GLOBALG.A.P.認証の審査（組織監査ならびに農場検査）を行う具体的な人は、CB の社員（雇用契約など）です。また、GLOBALG.A.P.認証の一般規則では、CB の審査員がコンサルティング業務を行うことを禁止しています。以上の理由から、審査員の養成は GAP 認証農場の推進施策には直結しません。

GAP 推進に必要なのは GAP 指導者（コンサルタント）です。世界で一番 GLOBALG.A.P.認証の農家数が多いスペインには FA（ファーム・アシュアランス：農場認証）コンサルティング会社が多数あります。これらの会社は、アンダルシア州の特に欧州一の夏野菜産地であるアルメリア県に集中していますが、日本生産者 GAP 協会ではこれらの会社などと交流し、その教育内容などを参考にしながら「GAP 指導者養成講座」およびその基本である「GH 農場評価制度」を作りました。

質問者の県でも、多くの方（普及指導員、JA 営農指導員）が養成講座に参加され、GH 評価員資格試験の合格者もたくさんいます。特に、GH 評価員の試験合格者は「GAP 指導者としての資質」がありますから、この方々が、「農場評価」だけではなく、「評価結果に基づく農場管理制度の構築」と「農業者に対する GAP 教育」を推進していけば、結果として「国際水準 GAP の指導者」が誕生します。

株式会社 AGIC では、GH 評価員試験合格者に対してステップアップの研修会も実施しています。この研修の受講者が、実際の農場評価の実践と併せて指導力を磨いていきます。AGIC で、GLOBALG.A.P.認証のコンサルティングを行っている人達も、このカリキュラムでレベルアップしていますので、参考にして下さい。

【質問】 GLOBALG.A.P.認証で土壌診断は必須ですか？

前回お電話で、土壌の残留農薬の件について相談しましたが、GLOBALG.A.P.認証に当たっては必ず土壌診断をやらなければいけないのでしょうか。現在、畑全体に元肥を施し、ハクサイの定植時期が迫っているところですが、元肥の施用前に土壌診断は必ず必要でしょうか。お返事お待ちしております。

【回答】「要求事項だから土壌診断をする」のではなく、施肥量の正当性を証明する必要がある、科学的な検証を行うべきです。

GAPは「農場運営の自己管理プログラム」ですから、「理屈が通ること」(論理的)が大切です。全てにおいて、「認証制度で要求されるから・・・する」ということではなく、現代社会が目指すサステナビリティな社会作りのために農業者が求められていること、行うべきことは何か・・・を考えて、わが農場における環境汚染を「少しでも削減すること」に努めるべきだと思います。

その意味では、すでに元肥を圃場に前面散布したということですが、2つのケースでBAP(不適切な処理)の可能性を考えてみる必要があるかもしれません。1つは、作物が必要とする量を把握しないで肥料を投与したかもしれないこと(過剰投与になるかもしれません)、もう1つは、作物が吸収できない範囲(畝間)に投与された肥料は過剰な投与となること、です。

土作りで投入された堆肥や、計画された元肥や追肥等の関係性が分かりませんので、一概には言えませんが、肥料過多の可能性を疑ってみることが必要と思われる。

肥料が多いか少ないかは、今回の施肥の記録で確認することになります。いただいた質問の中の情報で不足しているデータは、作付けする予定の作物の必要栄養量のデータと、作付けする土壌中の栄養成分の量のデータです。したがって、今回の施肥がGAPであることを証明するためには、

- ・作付ける作物が要求するNPKを調べて下さい。また、関連の文献を当たってみて下さい。
- ・作付けする圃場の可給態窒素を、大まかでもいいですから計測してみてください。

大方の偏りをpHやECなどで推定できるのであれば、その簡易な測定でもかまいません。簡易な検査キットがあれば良いのですが！ 正確を期するのであれば、今回は検査会社に出すという選択肢もあると思います。幸い施肥前の土壌サンプルがあるということですから、土壌検査を選ぶことができます。

【質問】研修修了者がGAP指導者としての力量を付けるための経験は？

課内で、今後の〇〇県のGAP推進についてディスカッションしました。その中で、今後は普及指導員、営農指導員だけでなく、農業者等の希望者についても「GH評価員研修+ステップアップ研修」を受講して貰い、「指導者として育成したらどうか」という意見が出ました。普及指導員も人員削減されて業務が多忙であり、増加するGAP指導の全てに対応することは難しい面もあります。

当県では現在、GH評価員研修を受講した後は、普及指導員等が数件の農場評価を実践していますが、農業者等がGH評価員研修を受講した後にステップアップ研修を受講するには、どのくらいの実践と時間が必要とお考えでしょうか。すでに育成した事例がありましたら、その経験をお教え下さい。

【回答】3農場のGAP実践(リスク評価、問題改善、コントロールシステム構築、GAP教育)を支援して下さい。

ご指摘のように、普及指導員、営農指導員、地域リーダー農業者がGAP指導者になることが、日本では現実的であり、良い推進方法だと思います。現に、日本生産者GAP協会では、これらの三者(+農業関係企業)をGH評価員養成講座の対象者と考えて研修会を開催しています。

さて、GH評価員試験は「GAP知識の確認」であり、GH評価員養成の「課程修了の試験」です。その修了者(GH評価員試験の合格者)を対象に行う「ステップアップ研修」が、GAP指導者としての技量を養う研修です。

GAPの知識を取得した人が「GAPの技量」を身につけるためには、

- ① 実際の農場で、「リスク評価」と「農場評価」を行い、
 - ② 農業者とともに「問題の改善」に取り組み、
 - ③ 農場管理の「仕組み(コントロールシステム)づくり」を支援し、
 - ④ 作業者にGAPの指導(コントロールシステムの説明)をする
- などのことが必要です。

GH農場評価制度の教育課程で言えば、例えば「GH評価の結果が400点だった農場(農家)を、

700点ぐらいのレベルにまで引き上げる支援をする」ことです。この課程を、1農場でも実施すれば、かなりの力が付きます。その上でステップアップ研修会を受講することで、更なる専門的な知識と指導の技術を磨くことができます。

また、同じことを更に2農場で実施すれば、様々な局面での対応に出会い、個別農場へのGAP指導の力量が付きます。(株)AGICのコンサルタントおよびその指導を受けて各地でGLOBAGAP認証の支援を行っている人達も、上記の課程を経ています。

【質問】〇〇県GAP確認制度で、個別の農場の調査を何件か実施する中で、判断基準について調査員の方から質問が出ています。

<判断基準について確認事項>

① 種苗管理について（果樹の場合）

今回、〇〇の梨部会で調査を実施しましたが、苗についてはJA（協議会）が管理しているとのことでした。品種などについては把握しておりますが、農薬については記録が不足している部分がありました。JA側の主張として、果樹の場合、苗から成木となって収穫できるまでに3～10年かかる中で、トレーサビリティの点で「農薬の使用記録がどこまで必要なのか」という質問です。（苗を購入した後の個々の農家における農薬使用の記録は全て揃っていません。）

苗の管理段階において散布した農薬が、最終的な収穫時の残留農薬に影響するリスクは限りなく低いとしても、苗を購入した時点でどのような農薬を使用したかについての情報は必要と考えていますが、アドバイスをいただければと思います。

【回答】

①種苗記録の具体的な目的は、栽培者、加工者、小売業者および管理者についての情報が流れ、偽装やその他のトラブルを防ぐために監督機関に報告できることなどを示すことです。

この資材登録で、使用された物質が各種資材の仕様書に適合しているという基本的な保証が与えられることで、種子や苗木の購入者を保護する（知的財産保護に関する法律を守っている）ことを目的としています。要求事項の同じ文の中で「および種子処理の記録を入手し、保管していること」を要求していますが、梨などの「果樹」は、その部分は「適用除外」ですから、問題ではありません。GLOBALG.A.P.では、多年生作物でも適用除外にできると言っています。

<判断基準について確認事項>

② 収穫に使用する器具（ハサミ）の洗浄について

梨の収穫に使用するハサミについて、刃物用のクリーナー（アルスコポーレーション）を使用し、よく拭き取ってから収穫しているとのことでした。クリーナーは食品用の洗剤ではないため、安全性をどこまでみるかについてですが、このクリーナーは刃物の切れ味を良くするため、一般的に良く使われているもののようです。よく拭き取った後に水で洗った方が良いのかという質問ですが、成分によっては水洗いしても落ちないものもあるかと思います。可食部にハサミが触れていないことを考えると、よく拭き取ってから使用しているのであれば許容範囲と考えておりますが、どうでしょうか。

【回答】

②刃物用のクリーナーは、刃物の表面を削ることで、果実に付着する可能性のある化学物質や微生物の汚染リスクを低減することもあるかと思いますが、刃物の衛生管理としては不十分と言わざるを得ないと思います。また、使用前に必ずクリーナーを使うかと言えば、そうでもないと思います。したがって、洗浄・消毒による衛生管理が必要と思われる。ただし、梨の芯切りハサミは、軸を切る訳ですから、あまり神経質にならずに、切取り（収穫）作業の終了後、ハサミを保管する際に、汚れを拭き取ったり、洗浄したりして清潔なケースなどに保管することが望ましいと思います。

梨は皮が薄くて痛みやすいので、直接触れる手やハサミや籠などは、可能な限り清潔に保つように工夫したいものです。

<判断基準について確認事項>

③ 輸送時の農産物汚染リスク対策について

梨の輸送について、雨の日はシートを被せていますが、それ以外はシートなどを被せていないとのことでした。輸送時間が10分程度と短く、JAに輸送した梨を選果場で選果し、埃や異物混入などのリスク管理はJA側で行っているとのこと。輸送途中で汚染されるリスクは比較的少ないと思いますが、「シートは必ず被せるように改善する」として良いでしょうか。

【回答】

③ JA側で行っている埃や異物混入などのリスク管理は、JA側（選果場）の課題であり、サイト（農場）から選果場に農産物を搬入する際のリスク管理は農場側のリスク管理です。JA側におけるリスク管理は、いわばHACCP的管理ですが、農場のGAP管理としては、輸送車の形状や輸送の経路、輸送時間などによって、リスクは異なると思います。

想定されるリスクを如何にしたらコントロールできるかについては、それぞれのサイト事情に応じた管理の方法を取ることが必要です。一概に一律で決めるものではありませんが、シートで覆うことを組織の標準とすることは、多くのサイトをカバーし、産地の信頼確保としてはかなり有効ではないかと思えます。部会のルールになったら、その規範は全員が守らなければなりません。

*前提条件としての実施規則や衛生管理が重要であることに違いはありませんが、基本は「GAPはリスク評価から始まる」ということです。その意味ではチェックリストにあるかどうかではなく、「現場のあり方が論理的であるかどうか」ということを重視して判断したいです。

GAP 語呂あわせ

・GAP思想とGAP手法、GAP哲学とGAP手順

Good Agricultural Practice と農業生産工程管理

日本では、英語の Good Agricultural Practice を「GAP」と略語で表し、マスメディア等では、「農業生産工程管理（GAP）」という表現が定着しているようです。GAPという言い方は世界各地で確認できますが、2007年に農林水産省が農業振興政策で定義した「農業生産工程管理」という言葉は日本独自の表現です。原文の一語一語にとらわれず、GAPの意味やニュアンスを汲み取って農業者にも判り易く表現することで、現場のGAP普及に役立てたいという狙いだらうと思えます。

農林水産省の定義は、「GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。」というものです。

このように、「農業生産工程管理（GAP）」を行うためには、「新たな農場管理方式を取り入れなければならない」という説明を受けて、農業者から、日本生産者GAP協会に対して、農業生産工程管理の「手法」についての問合せやGAP実践指導の要求が多くなっています。そして、その多くはGLOBALG.A.P.やJGAP等の農産物サプライヤーを対象とした農場認証（Farm Assurance）の取得を目的にしているか、認証が当面の目的ではないとしても、民間の農場認証の審査規準をGAPの標準と考えている農場主や関係する組織などが多いために、具体的にはどのような「手順」で実施すればよいかという「文書にまとめた手順書が欲しい」という要望になるのです。

現在のところ、わが国でGAPを推進するための最大の誘因となっている2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食料調達のための農場認証の取得対策では、大会開催の期日が迫っているせいもあって、要求は、専らGAP管理手法の教授と、GAP実践のための手順書の伝授ばかりです。その他に、サプライチェーンと直接的には関係がないと思われる農業大学校や農業高校などでもGLOBALG.A.P.認証を取得するところが多くなり、当面の目標である認証取得のための「手

法の教授」と「手順の伝授」による GAP 認証支援ばかりが多くなっています。

GAP 手法の思想は

農場認証の本来の狙いは「農業者が人と環境に優しい農場管理で、持続可能な農業実践に向けて努力しているか」について、「補助金を支払う行政府や農産物の買手側が評価する」ことです。

EU の共通農業政策では、1992 年から農業者への「環境支払・直接支払」の補助金制度により、環境保全と公衆衛生を要件とした「適正農業規範」(Code of Good Agricultural Practice) に基づく公の査察として農場認証を行ってきました。また、2000 年頃になるとスーパーマーケットが契約栽培農家の信頼性を確認するために「適正農業規範」と「食品衛生規則」に基づく農場認証を行うようになりました。前者はクロスコンプライアンスとして、後者は GOBALG.A.P. 認証を中心としたグローバルな農産物取引の農場検査として普及しました。

農業者の本音は、「補助金獲得のための GAP」、「農産物販売のための農場認証」ではないのか、という見方もあります。しかし、EU の GAP 実践農業者には、「GAP は農業分野における持続可能な社会作りへの貢献活動」であり、「環境保護は市場価格では守られない公共財のメンテナンス」であるという自負があります。また、認証制度の普及が高いレベルになると、非認証では取引されないという意味で、認証が消費者信頼になっています。

GAP 手続きを哲学する

第三者が行う「農場認証 (FA)」の内容は、当該農業者が、環境保全保護、労働安全衛生、家畜福祉衛生、食品安全衛生の視点で「農場内のリスク評価を行い、一問題点を明らかにしー必要な改善を行いー制度化・規則化しー教育実践しー必要な検証を行う」という「農場コントロール」のための「自己管理プログラム」が正常に運用されているかどうかを評価・確認することです。

その意味で、GAP とは、「農場管理が農業規範から逸脱しないようにコントロールするための自己管理プログラム」ですから、それを取り入れる農業者が GAP 指導者に対して、手法（やり方）の教授と手順（やる段取り）の伝授を求めるのは当然のことです。そして、関係者が手法を理解して手順に従って進めれば、農業者は誰でも容易に認証を取得することができます。農場認証制度はその評価規準が標準化されているからです。

しかし、農場認証 (FA) は GAP ではありません。認証の取得は、審査対象の農場において農業規範から逸脱しないための農場コントロールを適切に行うための自己管理プログラムが「正常に運用されていることを確認した」ということの証明に過ぎないのです。この自己管理プログラムが正常に稼働し続ければ、当該農場は GAP である、つまり目指すべき適切な農業が実現されるということになります。

株式会社 AGIC GAP 普及部長 田上隆多

●GAP 関連用語の解説 『GAP と FA と HACCP』

HACCP (ハサップ) に関する『改正食品衛生法』が
昨年 6 月に国会を通過し、1 年半後の 2020 年 6 月
から正式に義務化されます。

農場にある農作物は、収穫された瞬間から『農産物』という「食品」になり、HACCP の順守が求められるようになります。「農作物」を取り巻く圃場環境には食品安全に係る重要なハザードがたくさんありますので、その収穫物である「農産物」の食品安全等のリスクを最小限にし、安全性を担保するために、農場認証 (FA) によるリスク評価が行われます。しかし、残念ながら、日本では、GOBALG.A.P. 認証や JGAP 認証などの農場認証があまり普及していません。これは、スーパーなどの流通サイドが農産物の買入れ条件に入れていないのが大きな要因です。

ところが、日本もやっとならびになった「HACCP の義務化」では、農産物も、水産物も、



それをカットしただけの軽度な加工食品も、HACCP システムの導入が義務化されます。

大手の食品企業では、HACCP に対して既に欧米並みの対応をしておき、HACCP の基本をきっちり実践するように「規準A」に位置付けられ、中小規模の食品工場では「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を実践するよう「規準B」に位置付けられています。しかし、農産物や水産物は、まだ明確な指示はありませんが、今後、厚労省から説明があると思います。

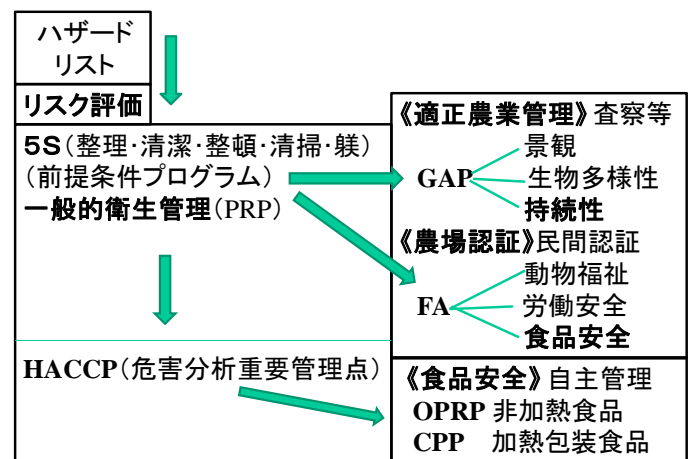
いずれにしても、農産物や水産物を扱うスーパーなどでは、それらの食品安全を担保するために、農場認証 (FA) を行った信頼できる圃場のものを仕入れる必要があると考えられます。

タイなどのアセアン諸国では、食品を加工する HACCP 工場では、GAP 農場からの原料を使うのが常識になっています。ラオスのコーンジュースの加工工場を訪問した時に、GAP 農場の原料を使いたいということで、GAP (FA のこと) の普及を強く要望されたことがあります。

GAP や FA の実践では、初めに農場などのリスク評価をします。農場には様々なハザード (危害要因) があり、農産物 HACCP との共通のハザードが殆どです。また、HACCP システムを実践するときの前提条件として「一般的衛生管理：PRP」が求められますが、これも殆どが GAP や FA と同じです。したがって、スーパーで販売する農産物やバックヤードで加工する時の HACCP は農場認証をしっかりとっておかないと安全性を担保できないことになります。

HACCP の求める「一般的衛生管理」は以下の様なものです。

1. 施設設備の整備と衛生管理
2. 従事者の衛生教育
3. 施設整備、機械器具の保守点検
4. そ族・昆虫の駆除
5. 使用水の衛生管理
6. 排水・廃棄物の衛生管理
7. 従事者の衛生管理
8. 食品等の衛生的な取扱い
9. 製品の回収プログラム
10. 製品等の試験検査に用いる設備等の保守管理



HACCP における「一般的衛生管理」は、農場認証における GAP、BAP の評価ポイントとそっくりです。要するに、GAP の入口のリスク評価は HACCP システムによるものなのです。ですから、農場認証を取得していれば、安全性を担保するベースができていていることが判ります。逆に言えば、「一般的衛生管理：PRP」ができていなければ、HACCP システムも、農場認証も難しいということです。

上の図で示すように、食品加工では、加熱工程がある場合が多く、その場合には CCP (重要管理点) の設定が比較的容易ですが、生鮮野菜・果実や生鮮魚介類などでは加熱工程の設定が難しいので、一般的衛生管理を徹底することで安全性を担保しなければなりません。対象とする野菜などの物自身の「ハザード分析」によって明確にされた PRP を「オペレーション前提条件プログラム：Operation Pre-requisite Program (OPRP)」といい、生鮮農産物などの多くは「PRP より重要で、CCP にできない重要な管理点：OPRP」でコントロールすることになります。

最近では、国際的に農産物による食中毒が起こっています。これらの中毒を予防して、農産物の安全性を担保するためには、HACCP をしっかりと行い、衛生管理を担保することが重要であり日本でも義務化になりました。2020 東京オリンピック・パラリンピックまでには、しっかりと実践したいと思います。

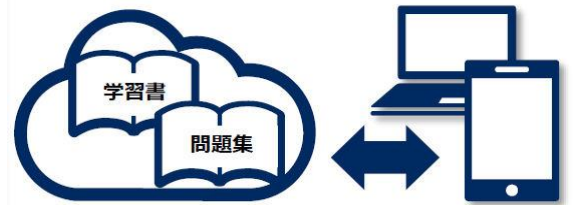
(社) 日本生産者 GAP 協会 常務理事 石谷孝佑

GAP の e ラーニングサービスの紹介

(社) 日本生産者 GAP 協会 常務理事 山田正美

政府が GAP の本格的普及を推進しており、普及指導員や営農指導員にとって農家や生産組織に対する GAP 指導が欠かせない状況となってきています。そうした中、GAP の基礎をパソコンやタブレットで学習できる e ラーニングサービスが NEC ソリューションイノベータよりリリースされましたので、概要を紹介します。

なお、学習内容の原案は筆者が提供したのですが、限られた作成期間であったため、現時点では日本生産者 GAP 協会としての監修が間に合っていないことをご了解下さい。



利用のイメージ

学習の対象者：

この「GAP 学習ソフト」の利用者としては、以下の方々を想定しています。

1. 都道府県の農業普及指導員や農協の営農指導員など、農家を直接指導している方々
2. GAP に取り組んでおられる農業者で、経営を改善していこうとしている方々

これまで GAP の研修に参加したが、さらに詳しく学びたいと考えていたり、これまで GAP 指導もしてきたが、再度 GAP の全般的な知識を学びたいと考えている方にもお勧めします。

学習される GAP の範囲

学習項目を設定するにあたり、なるべく広く学習していただきたいのことから、以下に示した 3 つの GAP に関する代表的な資料を参考にしています。

1. 「日本 GAP 規範 ver1.1」(日本生産者 GAP 協会刊)
2. 「生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン」(野菜・米・果樹・茶・きのこ) (農林水産省)
3. 「GLOBALG.A.P. ver.5.0 (AF・CB・CC・FV)」(Food PLUS : ドイツ)

この「GAP 学習ソフト」では、上記 1. 2. 3.を、それぞれ【規範】【ガイドライン】【GGv5】とし、テキスト画面の右上に記載し、学習項目がどの資料に対応しているかを示すことで学習者の便宜を図っています。

学習方法

1. テキストを良く読んだ上で、関連する設問を解いてみます。正解は 1 つとは限らず、複数の正解もありますので、注意して解答して下さい。間違えた場合には、設問の解答欄の下に表示されるコメントを良く読んで理解して下さい。
2. 学習した後、数日から 1 週間後に再度テキストを読み、問題を解いてみることで知識を確実なものにすることができます。不正解であった場合には、何度か挑戦して確実な知識としてしっかり覚えて下さい。「不正解」であった問題だけを表示することもできますので、効果的に学習することが可能となっています。

3. 応用問題では、現場の写真と状況の説明から、「何が問題なのか」を総合的に判断する目を養います。

学習の到達目標：

この「GAP 学習ソフト」をしっかりと学習して頂くことで、GAP の基本を学ぶことが出来ます。グローバル GAP などの農場認証を取得しようとする人にとっても役立つ内容となっています。

GAP 学習システムの章構成

GAP を理解するための設問は、学習しやすいように 11 の章に分類してあります。章の構成と内容は以下の通りです。

章	内 容
第 1 章 GAP 概論	GAP が生まれた背景、定義、種類、リスクの考え方に関する こと
第 2 章 農場管理	圃場マップや緊急時のマニュアル準備など経営全体に関する こと
第 3 章 土壌と養分の管理	肥沃な土壌の維持や施肥、養分流出防止等圃場の管理に関する こと
第 4 章 農場の水管理	農業用水の安全確保や無駄のない灌漑、排水に関すること
第 5 章 農薬、肥料等資材の管理	農場内における資材（農薬・肥料・燃油）の管理に関すること
第 6 章 作物保護と農薬の使用	農薬の環境に配慮した安全な使用に関すること
第 7 章 廃棄物の管理	廃棄物の保管や処理、再利用などに関すること
第 8 章 農産物の安全管理	農産物の安全を考慮した収穫や調製、出荷に関すること
第 9 章 事故防止と労働安全	農作業による事故の防止や農業機械等の取扱いに関すること
第 10 章 環境と生物多様性の保護	環境と生物多様性の保護や景観の保全に関すること
第 11 章 応用問題	現場写真からリスクを発見するための設問

テキストと問題の事例：

第 3 章 11 節〔土壌汚染物質の種類〕のテキストと設問の例を一つ掲載しますので、この学習システムのイメージをつかんで下さい。

このようなテキストと関連する問題が約 100 問設けられており、学習者の都合の良い時間に学習できますので、効率よく GAP の基礎を習得できると思います。

サービスの利用

このサービスは NEC ソリューションイノベーターより『タブレットで学べる指導者のための GAP の基本と実践』という名称で提供されています。興味のある方はインターネット検索で、NEC ソリューションイノベータのスマートアグリサポートセンターまたは株式会社日本農業サポート研究所までご連絡下さい。団体申込みだけでなく、個人での申し込みにも対応しています。

【規範】 【GGV5】 【ガイドライン】

3-11 土壌汚染物質の種類

主要な土壌汚染物質には、カドミウムや銅、亜鉛、鉛、砒素などの重金属類（このうち農用地土壌汚染防止法ではカドミウム、銅、砒素が対象）やダイオキシン、DDTなどのPOPs（残留性有機汚染物質）、事故による油の流出などがあります。

これらの汚染物質は作物の生育や人の健康に悪い影響を及ぼすだけでなく、そのいくつかは土壌微生物や土壌動物などにも有害となります。

一旦、汚染物質が土壌に蓄積すると、除去することが困難になることが多いため、土壌に投入される資材等の管理を慎重に行う必要があります。

関連する設問

- 農用地土壌汚染防止法に定められた重金属
- POPsとは何か
- 土壌汚染の原因

テキストの内容

テキストに関連する設問

(土壌・養分 - 11) 農用地土壌汚染防止法に定められている重金属はどれでしょうか？(複数選択) 《ヒント》種類定められている

土壌・養分 - 11

亜鉛 (Zn)

砒素 (As)

カドミウム (Cd)

コメント
カドミウム、銅、砒素の3種類が対象となっています。カドミウムは水稲に吸収され、玄米に移行蓄積されるが、栽培中の水管理により玄米への移行を大幅に減らすことができます。砒素と銅は作物自体の生育を阻害します。また、下水汚泥コンポストやボルドー液にも重金属（ボルドー液は銅）が多く含まれるので注意が必要です。

設問：(土壌・養分 - 11) 農用地土壌汚染防止法に定められている重金属はどれでしょうか？(複数選択)
《ヒント》3種類定められている。

コメント：カドミウム、銅、砒素の3種類が対象となっています。カドミウムは水稲に吸収され、玄米に移行・蓄積されますが、栽培中の水管理により玄米への移行を大幅に減らすことができます。砒素と銅は作物自体の生育を阻害します。また、下水汚泥コンポストやボルドー液にも重金属（ボルドー液は銅）が多く含まれるので、使用にあたっては注意が必要です。

株式会社 Citrus として農場経営実践 (30)



～外国人技能実習生受け入れ現状～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

2018年12月の国会で「外国人労働者受入拡大」法案が成立したが、成立した時点では詳細は明らかになっていないという。しかし、外国人労働者の受入拡大に関する法整備には期待している。筆者の経営する農業生産法人株式会社 Citrus では、現行の制度の下で、3年間の契約で外国人技能実習生を迎え入れ、既に1年が経過した。そこで、現状の問題点と今後の課題について整理してみる。

弊社が外国人技能実習生の受入れに至った背景と受入れの実務についてまとめてみると、毎年収穫のための労働力確保に苦勞して、10月から12月にかけて人材が集まらない現状が数年間続いたことにある。そこで外国人技能実習生制度を知り、受入れを試みたということである。

この制度を調べてみると、①収穫期のみの受入れは出来ない、②みかん等の果樹栽培での技能実習制度はそもそもない、③受入れ期間は最短6ヵ月で、最長では3年間になっていて、現状の経営形態では受入れは出来ないことが判った。そこで、これらの課題を解決するために、弊社は野菜の栽培部門を導入することにしたが、現状の会社構成員に野菜農家がないため、地域の野菜農家で野菜管理の労働力確保に困っている仲間を取締役に迎え、会社の登記事項を変更した。これにより、野菜部門での外国人技能実習生の受入れを可能にした。技能実習のための年間の農作業が「野菜栽培管理」を主体とし、果樹の作業は収穫時のみの3ヵ月とし、野菜栽培を勉強して貰うという調整ができた。

しかし、この制度をしっかりと理解しておかないと、昨年5月17日の日本農業新聞の12頁の「外国人実習生失踪急増で農家苦悩」の記事にあったような事象が発生した時に、受入れ農家を救ってくれる公的な組織はなく、泣き寝入りで戸惑うことになる。今国会でもこのことが取り上げられて議論されたのを見た。失踪する原因の1つに「最低賃金で過酷な労働を課せられる」ことが理由に挙げられていたが、受入れ農家からの言い分として、現在のシステムにおける必要経費に問題があることに触れてみたい。

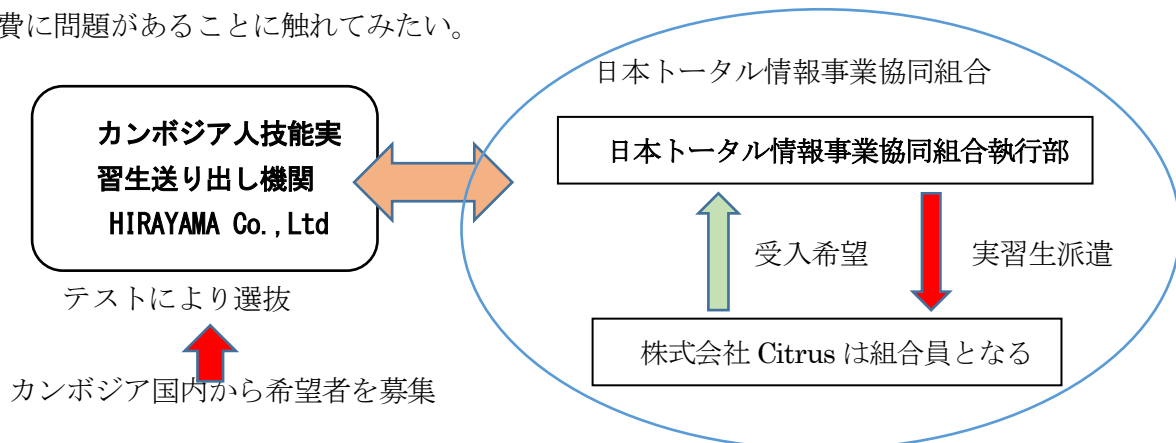


図1 弊社が関わるカンボジア人の技能実習生受入れ組織の連携図

他県や他の受入れ組合の状況は判らないが、弊社の取組みを1つの事例として紹介してみる。弊社の場合は、弊社の取締役が経営する別会社で、農業技能ではないが外国人の実習生を受け入れていることから、システムは複雑ではあるが、既に大凡の話は聞いていた。現行制度における仕組みは、実習生を受け入れようとする場合、受入れを希望する農家や農業生産法人は、受入機関として認められている非営利団体の組合の組合員になる必要がある。

例えば、地域の農協が受入機関とすれば、その農協の組合員とならなければならないシステムになっている。有田地方にはそのような組合組織がないため、弊社は日本トータル情報事業協同組合（所在地三重県内）の組合員となり、組合にカンボジアからの実習生の受入れを希望した。弊社はなぜカンボジアの実習生を希望したかという、カンボジアで研修生を送り出している機関を運営する HIRAYAMA Co. Ltd. 所属の日本人から、「カンボジアの実習生は意欲が高い」との情報を得ていたことからであり、日本トータル情報事業協同組合にこの送り出し機関と連携する

よう依頼した。送り出し機関の選定については、組合の理事会で決定されたようで、希望通りカンボジアの実習生を受け入れることが出来た。

経費面については、当初、組合賦課金、組合出資金などで9万円余りと、受入手数料（渡航費や講習期間中の宿泊費など）として29万円を支払った。これとは別に、実習生の管理費等として月に4万2千円を組合に納めている。この管理費については、実習生の私生活を管理してくれているのかどうか良く判らない経費と、送り出し機関の経費が含まれ、毎月請求書が届くので、これらの経費は全て組合に送金している。月々の実習生の給与は、正社員と同様の経費を受入農家が直接実習生名義の銀行口座に振り込むルールになっている。衣・食・住は実習生が負担しているが、アパートの契約や電気の契約は、地域住民になっているのに、不動産会社は契約に応じてくれないので、受入機関の名義で契約し、家賃等は給与から差し引いている。

この他、実習生に対して技能取得を確認するためのテストが義務づけられていて、そのテストに不合格となると帰国しなければならないシステムである。その受験費用は受入農家の負担となっている。今年の7月にテストが全国農業会議所によって実施され、無事合格したので一安心した。不合格になった場合には特別講習を受けさせることが出来るが、1人当たり25,000円の経費が掛かるという。実習生には和歌山県の最低賃金を少し上回る給与を支払っているが、組合に納める月々の経費を合わせると受入農家の負担はかなり大きいといえる。

幸い、カンボジアの実習生は働きが良いので、受入農家としては仕事上の問題はないが、メンタルの面での対応には言葉の壁があり、結構面倒である。11月11日の読売新聞には、外国人労働者への日本語教育制度の講師資格が記されていたが、現場ではその制度が生かせるのか疑問である。現状では近隣にカンボジアの母国語であるクメール語が話せる通訳がいないので苦慮している。1年が経過した今では、実習生は日本語で直接話しかければ仕事には差し支えない程度になっている。また、平仮名の読み書きは出来てきている。しかし、GGAPの取得に向けて外国人労働者向けの農作業マニュアルをクメール語に翻訳しなければならない課題もある。また、実習生はスマホを持っているが、日本では携帯電話料金が高額なため、電話番号は取得していない。日々の連絡には、Wi-Fi接続でSNSによる情報交換のみとなっている。

これらの課題は、組合に管理費を支払っているものの、日々の問題への対応にはあまり期待はできない。これまで受入れ農家として組合に支払ってきた経費についてまとめると、先にも述べたように、昨年11月に受け入れた時点から1年間で88万円を支払った。公立大学の経費に例えると、入学金を当初に納め、年間の学費を納めるのに匹敵する金額を組合に支払いながら、実習生には給与を支払っている。弊社としては、この経費負担が問題となっており、残された2年間の維持費が他の役員から問題として指摘されている。組合負担が低ければ、実習生に最低賃金を適用する必要性はないと考えている。

農作業に従事する態度には問題はないが、実習生の農業への学習意欲については少し物足りなく感じている。カンボジアへの帰国後の目標を聞いてみると、お金儲けがまず目標にあることが納得できた。日本語での会話が出来るようになって判ったことであるが、実習生は日本で仕事をするために、カンボジアの出国機関に日本円で60万円を支払ったようであり、その資金は銀行から30万円、出国機関から30万円、それぞれ借金して支払っていると聞いた。現状の制度では、実習生の受入れ農家の斡旋料に関わる経費が過大であることが問題であると考えられる。以上がこれまでの経過である。

現在、国会において外国人技能実習の期間が5年間に延長され、実習生受入をJAが行い、組合員からの受託やJAの施設で従事するような話も聞いている。また、特区として行政が応援する受入機関を設立して進めている県もあると聞いている。この制度が拡大され、法整備が整えば、労働力不足の農家が外国人実習生を容易に受け入れられるシステムになり、実習生にも受入れ農家にも経費負担が少なくなると期待している。

この制度では、日本で学んだ農業技術を母国に帰って活かすために日本に来ているのであろうが、余り積極的に技術を学ぶ姿勢は見えてこない。ただ、与えられた職務はきちっとこなしてくれているから、体験しながら技術を取得しているのだろうと推測しながら指導をしている。しかし、趣旨を考えると、受入機関としてちょっと後ろめたさも感じることがある。

現状は、非営利団体の民間受入機関の組合員ならなければ受入れが実施できないシステムになっていて、有田地方では外国人労働者の受入についてはJAや行政はノータッチであったが、これを打破し、国会でこれだけ議論されたことであるから、農業者が安心して外国人実習生を受け入れられる体制を公的に整備し、支えて欲しいと考えている。

●**編集後記** 昨年は、FGAP協会も、AGICも、急に超多忙になり、ニュース発信が滞ることになり、誠に申し訳ありませんでした。今年も忙しさはあまり変わらないかと思いますが、スタッフを増やし、仕事の段取りを調整して、少しでも余裕を持てるようにしたいと思っています。

今に始まったことではありませんが、日本では、GAP（適正農業管理）とFA（農場認証）が混同されて使われていますので、いらぬ誤解を与え、正しい用語の使い方を説明することが多くなっています。そこで、昨年の6月にHACCPの義務化が国会で通りましたので、用語解説のところで、同じようにリスク評価から始める「GAP」（適正農業管理）と、「FA」（農場認証）と、「HACCP」（危害分析重要管理点）について、その違いと関連性について図を作ってみました。

そもそも世界のデファクトスタンダードになっているGGAPは、生産者から「農産物を買うか買わないか」を決める「農場認証（FA）」です。明確な買い手がないのに農場認証を取得したり、生産圃場も充分にないのに補助金で農場認証を取得する高校や大学が現れたりしています。

GAP（適正農業管理）が義務化されている欧州では、環境に良い農業が義務ですが、環境保全や安全性に問題のある農場で作られた農産物が途上国等から輸入されないように、農場認証の取得が普及されています。「うちのスーパーは、環境や安全に配慮されて生産された農産物を販売していますよ」という印にGGAPなどの農場認証が使われています。また、欧州の大手スーパーでは、GGAPより高度な有機栽培に近い自前の農場認証を持ち、これに合格しないとスーパーで売って貰えない例もあります。

ところが、日本では「輸出用GAP」というような頓珍漢なGAPがあるようです。言葉を変えれば、「環境にも安全性にも配慮していない日本の農産物の中で、これだけは環境と安全性に配慮していますよ」「どうぞ輸入して下さい」と途上国に向けて言っているように聞こえます。その前に、国で『GAP規範』を作って、国内農業で本物のGAPを義務化し、逆に「環境と安全に配慮していない農産物は輸入しませんよ」と言ってみたいものです。これには、スーパーさんの取組みがキーになるのでしょうか、生産者団体さんの取組みがキーになるのでしょうか。

認証が普及しない背景には、日本独自の「性善説社会」があり、「日本の農家はちゃんと環境を守り、安全な農産物を作っているはずだ」という信頼があるのでしょうか、国際社会では通用しません。それが証拠に、アセアンに農産物を輸出するのにGGAP認証が求められます。「本当に環境を守っているんですか」「安全性が守られているんですか」と問われているのです。

農業も、もうそろそろ世界の一員になっても良いのではないのでしょうか。 **（食讃人）**



GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度

プロフェッショナルの評価員 による農場クリニック

GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システム

- ✓ 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- ✓ 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- ✓ 評価の結果は、詳細な報告書でお渡しします。
- ✓ この制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- ✓ 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的としています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

GH 評価制度の特徴

5 段階評価

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて 5 段階で評価します。

評価	レベル	点
評価 0	問題なし	0
評価 1	軽微な問題	-5
評価 2	潜在的な問題	-10
評価 3	重大な問題	-15
評価 4	喫緊の問題	-20

減点方式

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

「問題項目の個数」だけでなく、

「どこが」

「なぜ」

「どの程度」

問題なのかを明確にすることで、重要性と緊急性を明らかにし、改善の優先順位が明確になります。

集計表 & 詳細報告書

項目の分類ごとに、5 段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。

評価の種類

(1) 農場評価

部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。

(2) 組織評価

所属する複数の農場の管理・監督の状況を評価する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況を評価する「サンプル農場評価」からなります。

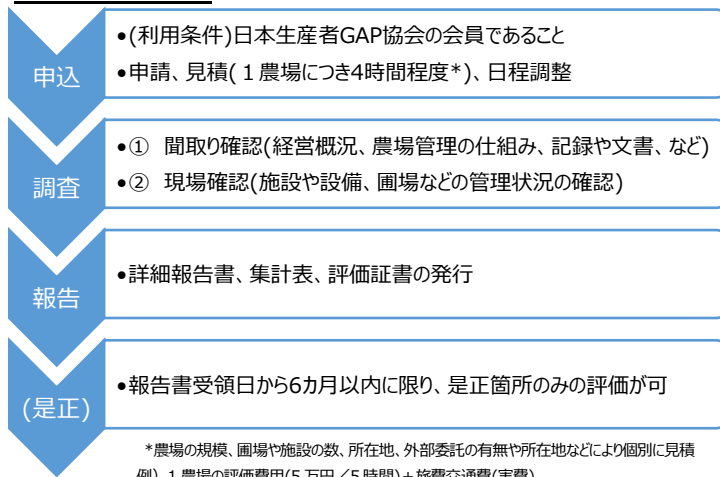
(3) 施設評価 (オプション)

生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

評価規準 (農業分類)

- ・ 組織
- ・ 全農場共通 (作物栽培農場、畜産農場に共通)
 - 作物共通 (作物栽培農場に共通)
 - ◇ 水田畑作 (米麦豆類)
 - ◇ 園芸等 (露地/施設園芸、その他)
 - 畜産共通 (畜産農場に共通) *暫定版
 - ◇ 牛 (肥育/乳)
 - ◇ 豚
 - ◇ 鶏
- ・ 施設 (共同で使用する農産物取扱い施設)

評価の流れ



総合評価

総合点数	右の件に該当していない	評価3が5項目以上あり、評価4がない	評価4が1項目以上ある
1005点以上*	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	
900~1000点	☆☆☆☆	☆☆☆	
800~895点	☆☆☆	☆☆	
700~795点	☆☆	☆	
600~695点	☆		
595点以下			

詳細報告書の例

	3.2 農業の保管・廃棄	上限	評価	コメント
作	3.2.1 農業は、専用の倉庫や頑丈なキャビネットなどに保管し、常に施錠している。その保管場所は農業がこぼれた場合に農業を貯留しておくことができる。また農業保管場所には農業や農業散布機等以外のものがなく、入口には農業の危険性を警告する表示がある。	4	3	・車庫内に設置したスチールロッカー。常時施錠している。警告表示がある。▲水田除草剤が保管庫に入りきらず、ロッカーの上に置いている。▲液剤の流出防止の対策がない。

集計表の例

管理分類	評価 点数	評価+	該当外	評価0	評価1	評価2	評価3	評価4	管理分類 小計
1. 農場管理システムの妥当性		5	0	0	-5	-10	-15	-20	-10
2. 土壌と作物養分管理			3	12	2	0	0	0	-10
3. 作物保護と農業の管理			2	15	3	3	0	0	-45
4. 施設・設備と廃棄物の管理			3	4	3	2	1	0	-50
5. 農産物の安全性と食品衛生			1	6	5	3	1	0	-70
6. 労働安全と福祉の管理			1	9	1	0	0	0	-5
7. 環境保全と生物多様性の保護	0								0
評価レベルごとの指商項目数	0	14	50	16	8	2	0		
管理分類の合計点数									-190
総合点数 (=1000点-管理分類の合計点数)									810
総合評価									☆☆☆

評価証書の例



【目指す GAP の理念】: 適切な農業管理 (GAP) は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。 そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」(Japanese Code of Good Agricultural Practices) とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

書籍の購入は株式会社 AGIC へお問い合わせください。

『グリーンハーベスター農場評価ガイドブック』 定価 (本体 2,900 円)+税) 会員 1 割引・10 冊以上 2 割引	『日本 GAP 規範 ver.1.1』 定価 (本体 2,500 円)+税) 会員 1 割引・10 冊以上 2 割引	『イングランド版適正農業規範』 定価 (本体 1,500 円税込) ※実費負担として	『日本適正農業規範 (未定稿)』 定価 (本体 1,500 円税込)
			

GAP 《シンポジウム資料集》

2009年3月	第20回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 日本農業を救う GAP は?	1,500 円税込
2009年8月	第21回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 適正農業規範 GAP 導入とその在り方	1,500 円税込
2010年4月	第22回食・農・環境の情報ネットワーク全国大会 適正農業規範 欧州の適正農業規範に学ぶ	1,500 円税込
2010年10月	2010年秋期 GAP シンポジウム資料集 日本適正農業規範(未定稿)の概要と検討	1,500 円税込
2011年10月	2011年度秋期 GAP シンポジウム資料集 日本 GAP 規範と農場評価制度	1,500 円税込
2013年2月	2012年度春期 GAP シンポジウム資料集 持続的農業のための GAP(適正農業管理)	1,500 円税込
2013年11月	2013年度 GAP シンポジウム資料集 日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域振興	1,000 円税込 PDF 納品
2014年3月	2013年度農産物直売所 GAP セミナー資料集 直売所生産者の GAP 教育とリスク管理	1,000 円税込 PDF 納品
2014年11月	2014年度 GAP セミナー資料集 GLOBAL G.A.P. 認証の学習と実践	1,500 円税込
2015年3月	2014年度 GAP シンポジウム資料集 グローバルな食市場と適正農業規範	1,000 円税込 PDF 納品
2016年2月	2015年度 GAP シンポジウム資料集 オリンピックのための食材調達をいかに実現するか	1,500 円税込
2017年2月	2016年度 GAP シンポジウム資料集 GAP 実践と農産物バリューチェーン	1,500 円税込
2018年3月	2017年度 GAP シンポジウム資料集 オリパラに向けた GAP 指導と本来の農場評価体制	1,500 円税込

『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。

1月 4月 7月 10月 に発行されます。

入会のご案内

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1口 30,000 円（1口以上）

当協会の会員は、GAP シンポジウムや各種セミナーへ会員価格で参加ができます。また、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎：029-861-4900 Fax：029-856-0024

E-mail：mj@fagap.or.jp URL：http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

㈱AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

㈱AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

㈱AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/